

2004年9月9日

徳島労働局

局長 脇山 覚 殿

徳島県労働組合総連合
議長 見田 治

外国人研修・技能実習生の実態調査と 受け入れ団体・企業の違法行為根絶を求める要請書

貴職におかれましては、労働者のくらしと雇用、安全確保のためにご奮闘されていることに敬意を表します。

さて、近年県内においても、「外国人研修・技能実習制度」による外国人の受け入れる企業が増大しています。貴局の調査でも、2003年の6・1調査では、178社、866人（うち技能実習生612人）に対し、2004年の6・1調査では、245社、1,130人に増大していますが、実際はこれを遥かに超える外国人が研修・技能実習生として入っていると思われます。

これらの研修・技能実習生は、その制度を逸脱し、極めて過酷な労働を強いられているのが現状です。先月、北海道・室蘭で縫製会社の中国人実習生11人が賃金未払いに抗して、就労を拒否し宿舎に立てこもる事件が北海道新聞などでも報道され、その実態の一部（?100時間を超える残業を強いられながら時間外手当は支給されない?管理費名目の違法な「天引き」など）が明らかになり、北海道労働局も未払い賃金の支払いにむけて動いています。

徳島でも、先日、当組合に中国人研修・技能実習生から相談があり、その実態を伺ったところ、毎月300時間以上の労働を強いられ、支給される賃金は8万円ポッキリ（内訳は12万4千円の支給額から仲介団体に1万5千円、家賃などとして2万9千円が天引きされている）で時間外手当の支給もありません。しかも、時間外労働や休日出勤が許されない研修生の期間も同じように働かされていたのです。朝の9時に出勤し、翌朝4時まで働かされるなど非人道的な就労が常態化していたそうですが、彼らは、研修に来るために日本円で80万円の借金をしており、受け入れ企業との間でトラブルがあつて本国に送還されれば莫大な借金だけが残るので、これを恐れて黙々と働いてきたというのです。しかも、彼の話では、時給200円などもっと劣悪な環境で働かされている研修・技能実習生が多く存在すると言っています。まさに、研修とは名ばかりでこの制度を利用して安い労働力を輸入しているのが実態です。企業倫理が鋭く問われるなか、国際的にもこのような常態を一刻も早く改善させる必要があります。

つきましては、貴局におかれましては下記事項について関係機関とも連携して、適切・迅速な対応をされるよう強く要請します。

記

1. 徳島監督署に申告した中国人労働者の未払い賃金（時間外・深夜・休日労働手当、及び違法な天引き分）を早急に支払わせること。
2. 研修・技能実習生の実態調査を関係機関とも連携して行い、研修・技能実習制度に反する行為、並びに労働関係法などに反する違法行為を根絶すること。

以上